

## 会議規則上の会議の規定の整理について

### 1 趣旨

委員会条例の一部改正議案の提出に合わせ、会議規則上の会議（協議又は調整を行うための場）における傍聴の取扱い等について、その根拠及び手続を明確にするため、要綱等の改正を行う。

### 2 改正の内容

#### (1) 会議の公開を明示するもの

- ア 議運世話人会（議運世話人会要綱）
- イ 議案説明会（神奈川県議会議案説明会開催要綱）
- ウ 正副委員長会（神奈川県議会正副委員長会設置要綱）
- エ 常任委員会調査会（神奈川県議会常任委員会調査会設置要綱）

#### (2) 傍聴の手続を明示するもの

- ア 開かれた議会づくりのための広報委員会（開かれた議会づくりのための広報委員会要綱）
- イ 議員定数等検討委員会（議員定数等検討委員会設置要綱）
- ウ 議会改革検討会議（議会改革検討会議要綱）
- エ 議会災害等対策会議（議会災害等対策会議要綱）

#### (3) 表現を整理するもの

- ア 団長協議会（団長協議会要綱）
- イ 世話人会（世話人会要綱）
- ウ 団長会（団長会傍聴取扱要領）

### 3 施行日

改正神奈川県議会委員会条例の施行に合わせる。

#### [参考]

#### 改正の必要がない会議規則上の会議

- 予算委員会